

第4回 川角駅周辺地区整備協議会 次 第

日 時：令和4年6月14日（火）

午前10時00分～

場 所：毛呂山町福社会館 第8会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 川角駅周辺地区整備事業の経緯について

(2) 今後の整備に対する要望について

4 そ の 他

5 閉 会

【議事 1】川角駅周辺地区整備事業の経緯について 川角駅周辺地区整備事業の経緯に対する質疑応答（報告）

要 旨：本事業の経緯に対して質疑があるという協議会委員からの申し出により、町事務局と質疑応答の場を設けた。他の委員の皆様には要旨を事前連絡し、承諾済み。

以下は第 3 回協議会の[資料 2]をもとに協議、回答した記録である。

実施日時：令和 4 年 5 月 2 6 日 (木) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0

場 所：毛呂山町役場 地下会議室

出席者：協議会委員 小久保会長、下田副会長、小室委員、松本委員

毛呂山町 まちづくり整備課 山口課長、堀越副課長、荻野主幹、塩谷主任

番号	質 問	回 答
● No.10 交通量調査の結果について		
1	調査の対象は駅を出入りする学生か。	駅の出入りや学生に限らず、駅前の道路を通る人や自動車、自転車の流れを調査した。
2	データ量少なく、H30 は南口ありきの調査に見える。もっと根拠を示して欲しかった。	資料として、スペースの問題もあり必要最低限を掲載した。 (資料として成果品データ提示)
● No.11 用地の確保状況について		
3	5 筆購入しているが、南のみで北を考えていないのではないか。	令和 2 年 8 月の説明会時点の案でまずは南側から買収し始めたところであり、大きい事業であるので順番に進めていく計画であった。
4	買収予定の大半を購入済みか。	南側だけで見ても全体の 10~20%程度の買収面積である。
5	この分では北側の買収には当分及ばない状態か。	整備方針は協議会で今後協議していくが、いずれにしても段階的整備になると思われる。
● No.12 南側新駅舎の構想図面について		
6	提示された参考 6 の案でもう構造等決定なのか。	あくまでも基本設計の段階での図案である。この整備案を進めるかどうかは別として、鉄道事業者との協議を経て協定締結ののち実施設計となる。
7	橋上駅舎を予定していた時点で描いたこのような精度の図面はないのか。	橋上駅舎については参考 6 のような精度の図面は作成していない。
● 整備計画案の作成について		
8	整備計画案が二転三転したのは何故か。地	地域の皆様とできるだけ話し合いながら事業

	元を混乱させている。事業主体として恥ずかしくないのか。	を進めていく考えがあった。鉄道事業者との協議、財政的状况等を踏まえて計画を見直していった。
9	普通、関係事業者との協議が途中の段階で地元におろさない。裏付けを持って事業を進めると思うが、それでは無責任である。	過去提示1～3案について、何故変更になっていったか関係各所の打合せ毎の変化、案を提示した際の地域の反応や声等について説明。(下記参照)
	当初案) 道路拡幅+南北駅広+南口新設	鉄道事業者から年間のランニングコストを負担できるなら可能性ありとの話があったため、シンプルで費用対効果も高いことから南口新設案を計画。 また、道路については地権者説明会の場で拡幅整備ではなく別ルートを整備できないかという要望があったことから、別の整備案について再検討することとなった。
	2案) 橋上駅+南北駅広+アクセス道路	武州長瀬駅の橋上駅舎化の費用等を参考に、ランニングコストを長期的に負担するよりも橋上駅舎整備の方が望ましいと考え、検討を始めた。しかしながら、鉄道事業者と協議を進める中で予想以上に整備費用がかかることが判明し、町単独での事業費捻出は難しいことから、別の整備案について検討することとなった。
	3案) 北口を廃し、南口を新設(将来計画として自由通路、北側の駅広)	鉄道事業者より、当初案のような改札口2口設置は不可という回答があり、改札の移設であれば可能性があるということから、駅舎の移設について検討を始めた。 駅利用者の動線を変えることで踏切を横断する歩行者が大幅に減少し、駅周辺の危険解消が期待できることから、移設先を駅の南側にする方向で計画した。
10	事業を実行するにあたり、主体は町ではないのか。大学や法人はあくまでも寄附、補助であり、費用は本来町で用意するもの。費用	橋上駅舎の場合、駅舎は鉄道事業者の物になる都合上、借金をすることができないため、工事費を一括で用意しなければならない事情

	の問題で骨子を揺るがすべきではない。	がある。10億円以上の整備費用を一度に用意するのは、現在の町の財政体力を考えると現実的ではない。
11	坂戸にある学校の件でなぜ事業主体が毛呂山町になるのか。	道路の混雑等は学生の通行に起因する部分が多いが、毛呂山町内の公共施設や町道を整備する事業であるため、事業主体は毛呂山町である。坂戸市には費用面で事業協力の要望をおこなった。
12	坂戸市に町との協議があったか確認したが、聞いていないとのこと。どういう形式で協議したのか。	1回目：平成30年4月20日 場所：坂戸市役所 相手：都市整備部長ほか4名 2回目：平成30年11月14日 場所：坂戸市役所 相手：政策部長ほか2名、都市整備部長 内 容>川角駅は学校、西坂戸団地等の利用者がいるため、資金協力の要望 坂戸市の状況>事業に理解を示すも協力は難しい
13	城西大学からの負担付き寄附について、坂戸市と協議しているのか。	学校との協議状況等の報告はしている。
14	協定の内容を全て実施した場合の全体事業費はいくらか。	令和2年8月の説明会時点の整備案で8億円。(現段階で町が最終的に示している案)
15	計画案の地元提示にあたり、財政の裏付けは取れていると理解してよいか。	取れている。学校関係から5億弱は協力していただいただけそうだという状況で、残り3億は町の財源や補助金を想定していた。
16	当初案において、踏切拡幅を計画していたか。	当初案では南口追加により学生が踏切を渡らないことを想定しており、歩道整備は踏切前後の町道部分で、踏切拡幅の案はない。
17	時系列の住民説明会について、住民という表記を取って欲しい。	[資料2]のとおり、反映しました。
18	令和元年度予算で用地買収を行っているが、概略設計で買収しているのか。詳細設計はしていないのか。買収した部分は計画では何になる部分か。	概略設計のみで、詳細設計は実施していない。分筆の必要ない全筆で買える部分のみ購入している。買収部分はR2.8時点の案で駅前広場とアクセス道路となる範囲。
19	詳細設計が終わっていない段階で購入し	当時の整備案で間違いなくかかるであろう部

	て、余分を買ってしまったということはないのか。全く変わってしまった場合とかの対応は。	分を買収した。今後の協議会で決まった方針によっては当時駅広を予定していた部分がそうでなくなることも想定されるが、駐輪場やポケットパークの整備等、現状駅前の混雑や危険の原因となっている課題の解消のため活用したいと考えている。
20	出来るだけ手戻りの無い計画策定にしたい。H30、R1 に実施している概略設計の成果品が検討を進めるうえで必要があるため、提示をお願いします。	第3回協議会資料 [参考2]にて提示。
21	P5 の「★協議を重ね、案を模索」について、誰とどんな協議をした結果なのか	鉄道事業者と他の駅で実施している朝晩の時間改札や無人改札等の実現可能性について協議していた。
● 協議会の設置について (第1回協議会[資料3] p 6)		
22	議会で「住民合意を求める付帯決議」がされたことが落ちている。	[資料2]のとおり、反映しました。
● 協議・調査時系列まとめについて (第1回協議会[資料3] p 7～8)		
23	令和2年3月に、議会で「住民合意を求める付帯決議」がされたことが落ちている。	[資料2]のとおり、反映しました。
24	令和2年12月に請願書の提出に「「住民主体の協議会設置を求める請願書」が、2,504名の署名を添え町議会に提出され、全会一致で採択される」が落ちている。	[資料2]のとおり、反映しました。
25	城西大学を相手方とする「負担付寄附」「協定」締結が落ちている。	[資料2]のとおり、反映しました。
26	令和3年5月に下川原地区有志一同からの出された「陳情書」について、町は下川原地区の総意であると説明しているが、当協議会を進めるうえで(整備計画策定)地域の意見を知ることは大変重要である。当協議会に出してほしい。	第3回協議会資料 [参考4]にて提示。

▶令和2年3月 川角駅周辺地区整備事業地区説明会
新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期とした。

▶令和2年8月 川角駅周辺地区整備事業地区説明会
対象：駅周辺10地区1,888世帯、申込169名(うち150名出席)
緊急事態宣言が明け、ウィルスの感染状況も下火となってきたことから、3月実施する予定であった説明会を実施。

◎町整備案

1. 駅舎を南側へ移設し、既存の駅舎は廃止
2. 町の財政状況から一度にすべてを整備するのは難しいため
1～3期に分け、南北駅前広場、アクセス道路、自由通路を整備
3. 駅舎西側に歩行者専用道路を併せて整備し、埼玉平成の生徒が踏切を渡ることなく登校できるようにする

>意見課題

1. 既存駅舎の閉鎖は反対
2. 住民のためでなく学生のための整備ではないか
3. 質疑の時間短く、住民の意見にもっと耳を傾けてほしい

前回案の橋上駅舎化と大きく変更があり、既存駅舎の廃止・移設に伴い駅北側の住民の利便性が損なわれるとして厳しいご意見をいただいた。

3. 協議会の設置

8月に実施された事業説明会の事業内容見直しを求める地区の有志により「みんなのための川角駅を造る会」（以下「造る会」）が設立され、賛同者を募る署名活動が行われた。

▶令和2年3月 附帯決議の可決

町議会に住民合意を求める附帯決議案が提出され、原案のとおり可決される。

▶令和2年12月 「造る会」による請願書の提出

2,504名の署名が集まった請願書は12月定例議会に提出され、採択。住民の意見を取り入れた駅周辺整備事業とすることを目的とし、協議会を設置して話し合いの場を設ける方針とした。

▶令和3年2月～12月 協議会開催に向けての調整

「造る会」や各関係者と委員構成や規約について協議を重ね、今日に至る。

4. 協議・調査等 時系列まとめ（修正）

年 月	内 容
昭和50年12月	毛呂山町の一部を都市計画法による市街化区域に編入をお願いする陳情書が提出される
昭和53年 5月	下川原地区区画整理事業促進委員会が発足
昭和53年 6月	市街化区域編入に反対する陳情書が提出される（署名人10名、賛同署名人78名）
昭和53年 8月	毛呂山町の一部を都市計画法による市街化区域に編入と、区画整理事業実施の認可を御願ひする陳情書が埼玉県知事に提出される（署名人768名）
昭和56年 3月	川角駅周辺土地基盤整備等に関する話し合い
平成 2年10月	東部地区を考える会 発足
平成 6年 2月	毛呂山町東部地区整備構想地区説明会
平成11年 5月	民間企業より、毛呂山町川角駅周辺開発事業の展開について、計画を断念する通知が提出される
平成24年 7月	意見交換会
平成25年11月	アンケート調査
平成26年10月	交通量調査
平成28年11月	第1回 地権者説明会
平成30年 2月	第2回 地権者説明会
平成30年 8月 9月	交通量調査
平成31年 2月	城西大学と負担付協定を締結
令和 2年 3月	町議会に住民合意を求める附帯決議案が提出され、原案のとおり可決される
令和 2年 8月	川角駅周辺地区整備事業地区説明会

年 月	内 容
令和 2年12月	町議長宛に周辺地区住民及び駅利用者を主体とする住民参加の協議会設置を求める請願書が提出され、全員賛成で採択される（請願署名2,504名）
令和 3年 2月	協議会設置に向けた造る会との事前打合せ（以降12月まで協議を重ねる）
令和 3年 5月	下川原地区有志一同より川角駅周辺地区整備事業に対する陳情書の提出
令和 3年 6月	造る会と意見交換会（町長同席）
令和 3年 6月	川角駅利用歩行者量調査
令和 3年12月	第1回 川角駅周辺地区整備協議会
令和 4年 2月	第2回 川角駅周辺地区整備協議会（書面開催）
令和 4年 4月	第3回 川角駅周辺地区整備協議会
令和 4年 6月	第4回 川角駅周辺地区整備協議会

※本資料は、第1回協議会「[資料3]川角駅周辺地区整備事業の経緯について」のp6～8に加筆・修正したものです。

●議事2 今後の整備に対する要望について まとめ

1. 駅舎整備に関する要望

- ・既存改札口（北口）は維持
- ・橋上駅舎化が望ましい
- ・南北の分断緩和、一体整備を見据えた段階的整備

2. 駅周辺整備に関する要望

- ・まずは駅周辺の危険解消
- ・タクシー乗り場、車両待機所、ロータリー等の整備
- ・駅南側の危険解消は喫緊の課題

3. 併せて検討する事項

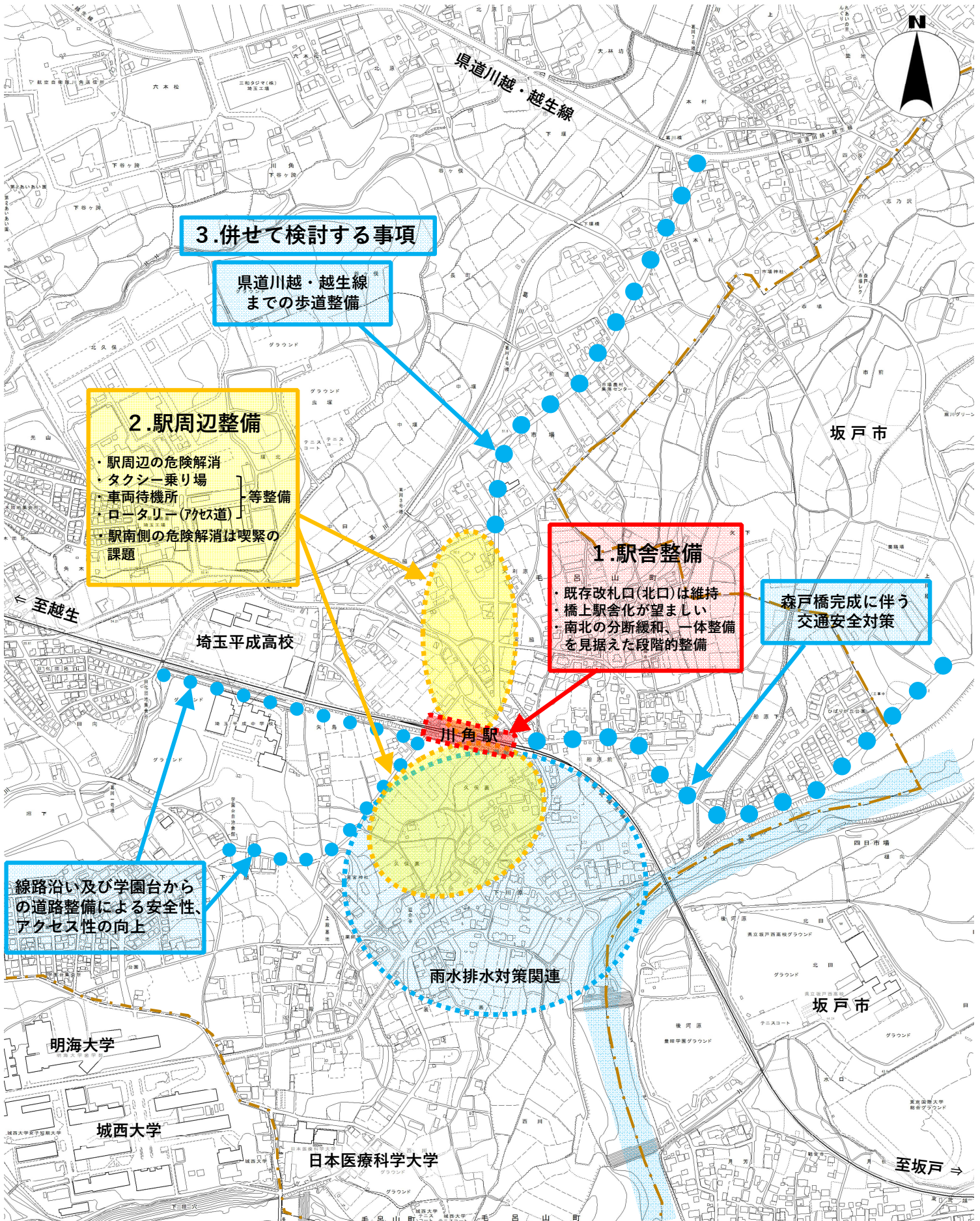
- ・森戸橋完成に伴う交通安全対策
- ・雨水排水対策関連の整備
- ・線路沿い及び学園台からの道路整備による安全性、アクセス性の向上
- ・県道川越越生線までの歩道整備（町道第6号路線の歩道未整備区間）

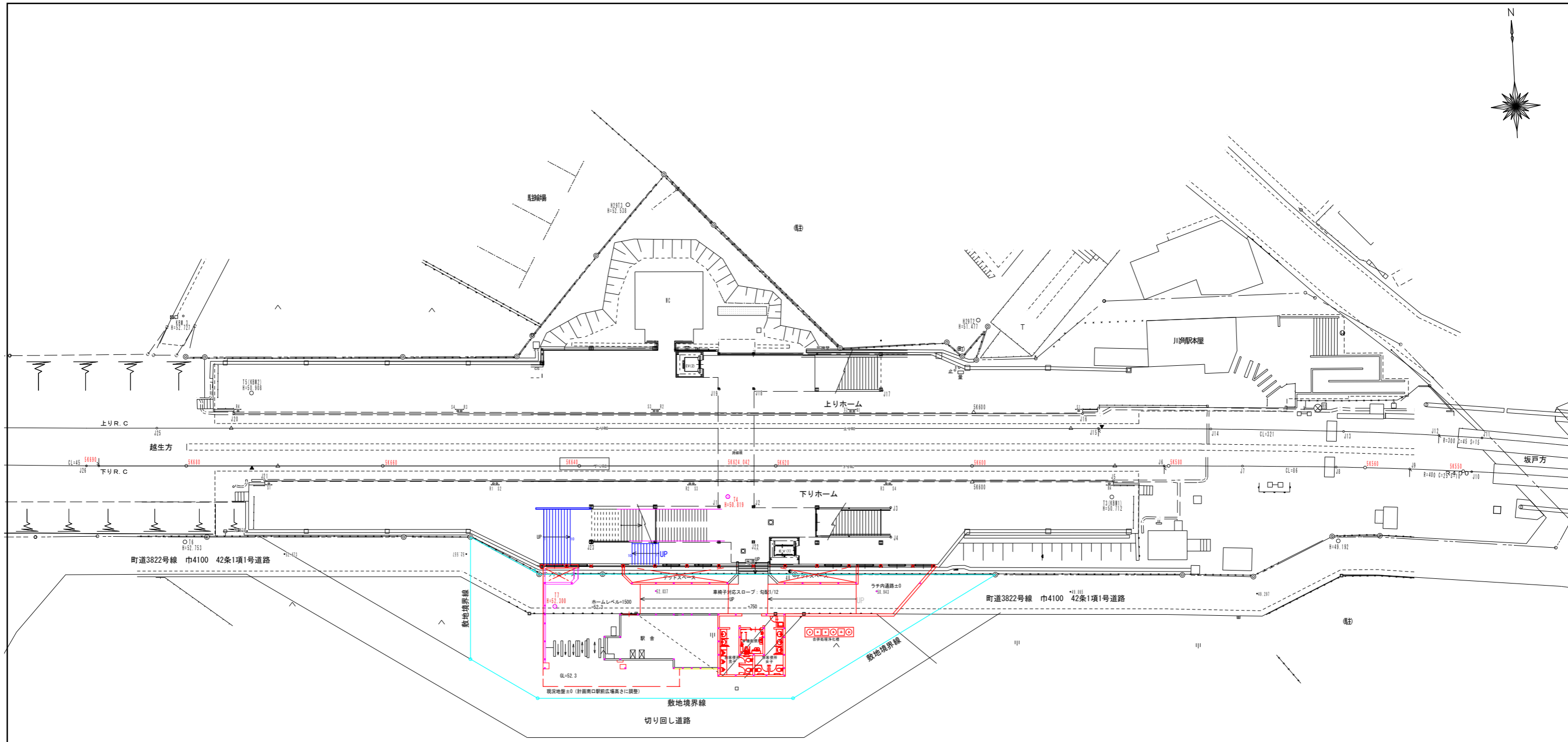
4. 事業の進め方について

- ・過去検討してきた各案のメリット・デメリットを再度比較し、多方面から検討する
- ・住民不在とならないよう情報の発信を
- ・駅舎の整備に時間がかかるなら、歩行者の危険解消のための整備を優先
- ・県や国の補助金を活用する
- ・鉄道事業者にも協議会に参加して欲しい

川角駅周辺地区整備検討図(案)

第4回川角駅周辺地区整備協議会
令和4年6月14日(火)





配置図

川角駅南口改札整備案 (R2. 8説明会時点)
 H30 川角駅基本設計業務委託 成果品より